JIS 認証・定期の認証維持審査 申請手続きの要点

【プレキャストコンクリート製品】

GB*******

(一財)日本建築総合試験所
製品認証センター

2015.6

定期の認証維持審査申請に係る資料の提出方法

当センターから「認証維持審査実施確認書」を送信※1

↓

【仮申請】

「認証維持審査実施確認書」の回答を返信されましたら、申請期限（審査の基点日の3年後）の2ヶ月前をメドに以下の資料をご提出下さい。

①定期の認証維持審査申請書※2
②添付書類※2
③社内規格
（各1部）

■資料の送付先

〒540-0026 大阪市中央区内本町２－４－７ 大阪U2ビル6F （TEL 06-6966-5032）

(一財)日本建築総合試験所 製品認証センター 工業標準部

↓

【仮受付】

当センターによる事前確認

「修正箇所指示書」を同封して全資料を申請者に返送※3

↓

【本申請】

修正した以下の資料をご提出下さい

①修正し押印した申請書
②修正し押印した添付書類
（正1部・副(正をコピーしたもの)1部）

③修正した社内規格 ･････ 正1部

■修正した資料の送付先

「修正箇所指示書」に記載されている送付先に送付して下さい。

↓

【申請の正式受領】

↓

審査日の決定 → 工場審査 → 製品試験 → 判定

※1:認証維持審査の実施時期等についての確認を致します。ご回答について返信下さい。
※2:最初の提出の際には、申請書及び他法令適合性誓約書への押印は不要です。
※3:返送費用は着払いとさせていただきます。

JIS認証・定期の認証維持審査申請手続きの要点
（JIS A 5371,5372,5373　プレキャストコンクリート製品）

１.　申請書

申請書の様式は、**別紙１ 定期の認証維持審査申請書**のとおりです。

記載事項：

① 申請者の氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名を含む）及び住所〔社印、代表者印〕
② 認証工場名及び所在地
③ 認証番号及び認証日
④ 鉱工業品の名称
⑤ 日本工業規格の番号及び名称並びに等級又は種類
⑥ 認証の区分
⑦ 適用する品質管理体制の基準の種類
⑧ 品質管理責任者の氏名・役職及び連絡先（TEL,FAX,E-MAIL）

２.　添付書類

様式は、**別紙２　添付書類**のとおりです。

① 前回の定期の認証維持審査後におけるＪＩＳ製品に関する品質管理実施状況等報告書
② 定期の認証維持審査を受ける鉱工業品に係る工場又は事業場に関する事項
③ 定期の認証維持審査を受ける鉱工業品に係る品質管理責任者に関する事項
④ 認証書のコピー（認証書別紙も添付）
⑤ 製品試験の実施に係る「外部試験機関評価チェックリスト」
別紙３　製品試験の実施に係る『外部試験機関評価チェックリスト
⑥ 他法令適合性等誓約書
⑦ 社内規格（最新版）
⑧ 登記簿（履歴事項又は現在事項全部証明書、写し可　H24.10.1提出分より）

３.　適合性評価

原則として審査員が１名で審査します。
ただし、認証区分がⅡ類の場合は、２名で審査を行う場合があります。

３．１　認証維持工場審査
（１）文書審査　----------------------　申請書・添付書類及び社内規格（変更届等を含む）の審査

（２）工場の品質管理実施状況を審査　--　社内規格に基づいて維持運営されていることを審査

３．２　認証維持製品試験

(1) 試 験 項 目　：　JISに規定する品質の全項目

(2) ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ製品　：　推奨仕様の製品ごとに１体
注）審査時は、JIS製品が必要です。

認証基準書の別紙３＜参考＞

JIS A 5371　ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品		
認証の区分	認証の範囲	
	製品の種類（適用附属書）	製品（推奨仕様）
JIS A 5371 Ⅰ類・Ⅱ類	1.暗きょ類	1-1 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管
	2.舗装・境界ﾌﾞﾛｯｸ類	2-1 平板 2-2 境界ブロック

(3) ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ場所　：　最終検査で合格になった製品の置場

(4) ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ方法　：　ﾗﾝﾀﾞﾑｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ

(5) 試験場所と製品試験　：

● 当機関の試験研究センターで製品試験をする場合：
　1）審査員が製品をｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞし、製品毎に封印します。
　2）製品試験の依頼及び製品の運搬は、申請者が行います。
　3）試験料金の支払は、申請者が行います。
　4）試験報告書は、申請者が「正本」を審査員に提出して下さい。

● 自工場で製品試験をする場合：
　1）測定機器のトレーサビリティーが必要です。
　　（例）ノギス、直尺、曲げ試験機
　2）資格基準を決めて、評価し、力量のある試験員を選任して下さい。
　3）審査員が製品をｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞし、審査員立会のもとで工場の試験員が実施します。
　4）製品試験がJIS Q 17025に適合していることを確認します。
　5）製品数が多い場合及び試験方法によっては、製品試験の立会が２日、３日にわたることがあります。

４．審査手数料

審査手数料は次表のとおりとします。なお、消費税は別途申し受けます。
①審査料：下表のとおり
②旅費交通費（宿泊要の場合は、これを含む）
③製品試験（圧縮強度、曲げ強度）料：当法人の試験研究センターで製品試験をする場合は試験機関にお支払い下さい。

審査料金と所要日数

・JIS A 5371、5372認証取得の場合　　（単位：万円）

認証区分 （認証製品数）	審査料金①*1 （工場審査に要する基本日数*2）	審査料金②*1 （工場審査に要する基本日数*2）
Ⅰ類 （3製品以下）	１１ （１日）	１１ （１日）
Ⅰ類 （4製品以上）		１１＋８ （２日）
Ⅱ類 （3製品以下）	１１ （１日）	１１ （１日）
Ⅱ類 （4製品以上）		１１＋８ （２日）
Ⅰ類＋Ⅱ類 （3製品以下）	１１ （１日）	１１ （１日）
Ⅰ類+Ⅱ類 （4製品以上）		１１＋８ （２日）

・JIS A 5373認証取得の場合

認証区分 （認証製品数）	審査料金①*1 （工場審査に要する基本日数*2）	審査料金②*1 （工場審査に要する基本日数*2）
Ⅰ類 （1製品）	――	１１ （１日）
Ⅰ類 （2製品以上）		１１＋８ （２日）

Ⅱ類 （1製品）	―――	１１ （１日）
Ⅱ類 （2製品以上）		１１＋８ （２日）
Ⅰ類＋Ⅱ類 （1製品）	―――	―――
Ⅰ類+Ⅱ類 （2製品以上）		１１＋８ （２日）

注）＊1：審査料金①：製品試験を「GBRC」で実施する場合。
審査料金②：製品試験を「申請工場」で実施する場合。
＊2:基本の日数を示す。審査日数が増えた場合は、追加料金（0.5日につき4万円）を頂きます。
備　考：JISA5371または5372に加えJISA5373を取得されている場合は、別途お問い合わせ下さい。

以　上

定期の認証維持審査申請書（記入例）

平成２３年１１月２０日

一般財団法人　日本建築総合試験所
理事長　　辻　文三　　殿

登記簿の所在地を記入。

大阪府大阪市中央区内本町２丁目４番７号

社印を押印。

申請者名が法人の場合は、会社名(本社)及び代表権を有する方の役職名、氏名を記入。

○○コンクリート株式会社　　　社印

代表取締役　　建築太郎　　印

代表者印(会社公印)を押印（認印不可)。

工業標準化法第１９条第１項の規定に基づき、下記のとおり表示の認証を継続したいので、別紙書類を添えて申請します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ては事実と相違ありません。また、「製品認証システム説明　　　　　　　　　　　　　　　　　　　請に係る必要な全ての情報を提供することに同意いたします。

外国製造業者の場合は、第 23 条。

（1）認証工場名	（ふりがな）○○こんくりーと　かぶしきがいしゃ　せんりこうじょう ○○コンクリート株式会社　千里工場	
（2）所在地	（ふりがな）おおさかふ　すいたし　ふじしろだい 〒565-0873 大阪府吹田市藤白台5丁目8番1号 （TEL：06-6872-0391）	
（3）認証番号（認証日）	ＧＢ＊＊＊＊＊＊＊　　（平成１９年９月１２日）	
（4）鉱工業品の名称	プレキャストコンクリート製品	
（5）日本工業規格の番号及び名称並びに等級又は種類	JIS A 5371 プレキャスト無筋コンクリート製品　Ⅰ類 JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品　Ⅰ類、Ⅱ類	
（6）認証の区分	同　上	
（7）適用する品質管理体制の基準の種類	基準（　A or B　）	
（8）品質管理責任者の氏名・役職及び連絡先	氏　名（役　職）	大阪　次郎　（　工場長　）
	連　絡　先	ＴＥＬ：06-6872-0391 ＦＡＸ：06-6872-0784 E-MAIL：*****@***.**.**

別紙２

添　　付　　書　　類

法人の場合は会社名を記入。

申　　　請　　　者：　〇〇コンクリート株式会社

〒540-0026

所　　　在　　　地：　大阪府大阪市中央区内本町２丁目４番７号

電 話 番 号 （本社）：　０６－６９６６－５０３２

ＦＡＸ番号 （本社）：　０６－４７９０－８６３１

資本金：１０００万円

工 場 名又は事業所名：　〇〇コンクリート株式会社　千里工場

〒565-0873

所　　　在　　　地：　大阪府吹田市藤白台５丁目８番１号

目　　次（記入例）

「１．前回の定期の------」を１ページ目とする。

1. 前回の定期の認証維持審査後における JIS 製品に関する品質管理実施状況等報告書（記入例）

（プレキャストコンクリート製品）

品質管理責任者名	大阪　次郎　印

項　目	品質管理等の実施状況	
1）製品の生産状況	過去 3 年間の JIS 規格品の生産実績。（付表－1 参照） ・平成 19 年度の生産量は、JIS A　5371 に比べて A 5372 の方が多かった。また、平成 20 年度は公共事業予算の縮小により、大幅に落ち込んだ。 ・JIS 外品の主なものは、○○○、○○○、○○○等で JIS 品を含めた全出荷量の約○%である	
2）JIS 製品の品質特性	代表的な製品（推奨仕様別）における過去 3 年間の品質特性は、全て JIS の要求事項を満足している。 以下の書類を添付します。	
	(1)外観	・代表的な製品の 3 年間の試験結果実績（付表－2） ・上記製品の製品外観検査パレート図（付図－1）
	(2)形状・寸法	・代表的な製品の 3 年間の試験結果実績（付表－2）
	(3)性能	・代表的な製品の 3 年間の試験結果実績（付表－2）
3）品質管理責任者の変更の有無	☑ 有り　変更届（提出済み・未提出） ☐ なし	
a）技術的生産条件およびその他変更の有無*	☑ 有り（付表－3 参照） ☐ なし	
b）前回の定期の認証維持審査および臨時の認証維持審査における指摘事項とその是正処置の状況*	☑ 指摘事項有り（付表－4 参照） ☐ 指摘事項なし	
c）苦情処理の状況*	☑ 苦情有り（付表－5 参照） ☐ 苦情なし	
d）試験員の選任の有無	☑ 有り　（選任記録・任命書等添付） ☐ なし	

＊：参考までにご記入下さい。

製品の生産状況の概況を記入。
JIS 外品については全出荷量に占める割合を記入。

試験結果を図表でまとめる。

該当する☐にレ点を記入。（以下同様）

正式な申請書類ではここが 1 ページ目です。

付表-1　JIS規格品の生産実績※)　（記入例）

1.1　JIS A 5371 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋コンクリート製品（平成21年1月～平成21年12月）　（単位：個又はTon）

－	製品の種類	製品 （推奨仕様）	H21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
JIS規格品	舗装・境界ブロック	境界ブロック	100	150	121	142	111	151	254	273	411	291	142	123	2269
		インターロッキングブロック	147	258	159	154	167	191	241	111	369	222	147	185	2351

1.2　JIS A 5371 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋コンクリート製品（平成22年1月～平成22年12月）　（単位：個又はTon）

－	製品の種類	製品 （推奨仕様）	H22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
JIS規格品	舗装・境界ブロック	境界ブロック	167	191	241	142	111	151	191	241	111	291	142	123	2102
		インターロッキングブロック	111	123	147	185	167	111	151	111	369	222	147	185	2029

1.3　JIS A 5371 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋コンクリート製品（平成23年1月～平成23年10月）　（単位：個又はTon）

－	製品の種類	製品 （推奨仕様）	H23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
JIS規格品	舗装・境界ブロック	境界ブロック	100	150	121	142	111	151	191	241	111	291	－		
		インターロッキングブロック	146	258	159	154	167	191	151	111	369	222			

※)記入上の注意
①前回認証審査の申請月以降から、認証維持審査申請を行う直近の月までのデータを、整数で記入。
②生産がない場合は「0」と記入。

1.4　JIS A 5372 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋コンクリート製品（平成21年1月～平成21年12月）　（単位：個又はTon）

－	製品の種類	製品 (推奨仕様)	H21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
JIS規格品	路面排水溝類 （Ⅰ類）	U形側溝	100	150	121	142	111	151	254	273	411	291	142	123	2269
	路面排水溝類 （Ⅱ類）	U形側溝	147	258	159	154	167	191	241	111	369	222	147	185	2351

1.5　JIS A 5372 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋コンクリート製品（平成22年1月～平成22年12月）　（単位：個又はTon）

－	製品の種類	製品 (推奨仕様)	H22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
JIS規格品	路面排水溝類 （Ⅰ類）	U形側溝	100	150	121	142	111	151	254	273	411	291	333	214	2551
	路面排水溝類 （Ⅱ類）	U形側溝	147	258	159	154	167	191	241	201	369	222	321	189	2619

1.6　JIS A 5372 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋コンクリート製品（平成23年1月～平成23年10月）　（単位：個又はTon）

－	製品の種類	製品 (推奨仕様)	H23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
JIS規格品	路面排水溝類 （Ⅰ類）	U形側溝	254	223	256	298	210	159	254	273	411	291	－	－	2629
	路面排水溝類 （Ⅱ類）	U形側溝	310	258	241	199	167	191	241	201	369	222	－	－	2399

定量試験の場合は、最大値、最小値、平均値、標準偏差を記入。

付表－2　代表的な製品の[illegible]間の試験結果実績（記入例）

2.1　JIS A 5371 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋コンクリート製品（平成21年1月～平成21年12月）

製品名	項目	試験個数	不合格品数	備考
インターロッキングブロック	外観	2351	32	パレート図を付図-1.1に示す。
	曲げ強度	125	1	最大値：7.5、最小値：2.9、平均値：6.0、標準偏差：0.57
	透水性	125	2	―――
	形状・寸法 曲げ強度（定量試験の場合のみ）	普通ブロック　寸法測定結果（JIS規定寸法との差）（n＝125（うち、不合格品：2個））　単位：mm		

－	幅（縦）	長さ（横）	厚さ
最大値	＋2.7	＋2.3	＋2.1
最小値	－2.1	－1.9	－2.6
平均値	＋0.6	＋0.5	＋0.6
標準偏差	0.123	0.123	0.123
許容差	±2.5		

2.2 JIS A 5371 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋コンクリート製品（平成22年1月～平成22年12月）

製品名	項目	試験個数	不合格品数	備考
インターロッキングブロック	外観	2029	35	パレート図を付図-1.2に示す。
	曲げ強度	110	1	最大値：7.5、最小値：2.9、平均値：6.0、標準偏差：0.57
	透水性	110	0	―――
	形状・寸法	普通ブロック　寸法測定結果（JIS規定寸法との差）（n＝110（うち、不合格品：2個））　単位：mm		

－	幅（縦）	長さ（横）	厚さ
最大値	＋2.7	＋2.3	＋2.1
最小値	－2.1	－1.9	－2.6
平均値	＋0.6	＋0.5	＋0.6
標準偏差	0.123	0.123	0.123
許容差	±2.5		

2.3 JIS A 5371 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋コンクリート製品（平成23年1月～平成23年10月）

製品名	項目	試験個数	不合格品数	備考
インターロッキングブロック	外観	1944	25	パレート図を付図-1.3に示す。
	曲げ強度	100	1	最大値：7.5、最小値：2.9、平均値：6.0、標準偏差：0.57
	透水性	100	3	―――
	形状・寸法	普通ブロック　寸法測定結果（JIS規定寸法との差）（n＝100（うち、不合格品：2個））　単位：mm		

－	幅（縦）	長さ（横）	厚さ
最大値	＋2.7	＋2.3	＋2.1
最小値	－2.1	－1.9	－2.6
平均値	＋0.6	＋0.5	＋0.6
標準偏差	0.123	0.123	0.123
許容差	±2.5		

2.4　JIS A 5372 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋コンクリート製品（平成21年1月～平成21年12月）

製品名	項目	試験個数	不合格品数	備考
U形側溝（Ｉ類）呼び：240 L＝1000mm	外観	2351	30	パレート図を付図-1.4に示す。
	曲げ強度	116	1	―――
	形状・寸法	U形側溝 寸法測定結果（JIS規定寸法との差）（ｎ＝116（うち、不合格品：2個））単位：mm		

-	a	b	c	d	e	f	L
最大値	＋2.0	＋2.3	＋2.1	＋2.5	＋2.3	＋1.8	＋1.5
最小値	－1.9	－1.9	-2.0	－1.7	－1.9	-2.0	－1.4
平均値	＋0.6	＋0.5	＋0.6	＋0.6	＋0.5	＋0.6	＋0.5
標準偏差	0.123	0.120	0.119	0.133	0.115	0.123	0.008
許容差	±2	±3	±2		±3		±5

2.5 JIS A 5372 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋コンクリート製品（平成22年1月～平成22年12月）

製品名	項目	試験個数	不合格品数	備考
U形側溝（Ｉ類）呼び：240 L＝1000mm	外観	2619	26	パレート図を付図-1.5に示す。
	曲げ強度	130	1	―――
	形状・寸法	U形側溝 寸法測定結果（JIS規定寸法との差）（ｎ＝130（うち、不合格品：2個））単位：mm		

-	a	b	c	d	e	f	L
最大値	＋2.0	＋2.3	＋2.1	＋2.5	＋2.3	＋1.8	＋1.5
最小値	－1.9	－1.9	-2.0	－1.7	－1.9	-2.0	－1.4
平均値	＋0.6	＋0.5	＋0.6	＋0.6	＋0.5	＋0.6	＋0.5
標準偏差	0.123	0.120	0.119	0.133	0.115	0.123	0.008
許容差	±2	±3	±2		±3		±5

2.6 JIS A 5372 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋コンクリート製品（平成23年1月～平成23年10月）

製品名	項目	試験個数	不合格品数	備考
U形側溝（Ｉ類）呼び：240 L＝1000mm	外観	2641	25	パレート図を付図-1.6に示す。
	曲げ強度	130	1	―――
	形状・寸法	U形側溝 寸法測定結果（JIS規定寸法との差）（ｎ＝120（うち、不合格品：2個））単位：mm		

-	a	b	c	d	e	f	L
最大値	＋2.0	＋2.3	＋2.1	＋2.5	＋2.3	＋1.8	＋1.5
最小値	－1.9	－1.9	-2.0	－1.7	－1.9	-2.0	－1.4
平均値	＋0.6	＋0.5	＋0.6	＋0.6	＋0.5	＋0.6	＋0.5
標準偏差	0.123	0.120	0.119	0.133	0.115	0.123	0.008
許容差	±2	±3	±2		±3		±5

日常使用しているグラフを貼付してよい

付図－1　製品外観検査不合格品パレート図（記入例）

1.1　インターロッキングブロック
（平成21年1月～平成21年12月）

1.2　インターロッキングブロック
（平成22年1月～平成22年12月）

1.3　インターロッキングブロック
（平成23年1月～平成23年10月）

1.４　U形側溝（平成21年1月～平成21年12月）

1.５　U形側溝（平成22年1月～平成22年12月）

1.６　U形側溝（平成23年1月～平成23年10月）

付表-3　技術的生産条件等その他変更履歴(記入例)

工場名　〇〇コンクリート株式会社　千里工場
品質管理責任者　大阪　次郎　　　印

付表-3.1 技術的生産条件等変更履歴※)

届出*1 年月日	回答*2 年月日	変更内容*3	備　考
平成23年 6月6日	平成23年 10月10日	①ミキサ更新(二軸強制 2.0m³から二軸強制 2.5 に m³に変更) ②計量ビン一部更新及び追加(セメント用 1 基更新、混和剤用 1 基追加) ③操作盤更新(新型に変更) ④該当社内規格	8 月 8 日臨時工場審査あり
平成23年 10月10日	平成23年 11月12日	①粗骨材産地変更(紀州砂利 2505 から砂岩砕石 2005 に変更) ②配合変更(粗骨材変更により全面的見直し) ③該当社内規格	――

※)記入上の注意
① 前回の定期の認証維持審査申請書提出日から現在までについて記入。
② *1 には「技術的生産条件等の事前変更届」の右上の日付を記入。
③ *2 には「技術的生産条件等変更に伴う申請書・添付書類変更届に対する回答」の右上の日付を記入。
④ *3 には「技術的生産条件等の事前変更届」の変更内容を箇条書きで記入。
⑤ 変更がない場合は「変更なし」と記入。

付表-3.2　申請書・添付書類変更届あるいは製品認証範囲変更届履歴※)

届出*1 年月日	回答*2 年月日	変更内容*3	備　考
平成23年 6月6日	平成23年 6月12日	JIS マーク表示の変更（JIS 認証による認証番号の記載）	――――
平成23年 9月10日	平成23年 9月17日	品質管理責任者の変更（大阪一郎　→　大阪次郎へ変更）	――――

※)記入上の注意
① 前回の定期の認証維持審査申請書提出日から現在までについて記入。
② *1 には「申請書・添付書類変更届（製品認証範囲変更届）」の右上の日付を記入。
③ *2 には「申請書・添付書類変更届（製品認証範囲変更届）に対する回答」の右上の日付を記入。
④ *3 には「申請書・添付書類変更届（製品認証範囲変更届）」の変更内容を箇条書きで記入。
⑤ 変更がない場合は「変更なし」と記入。

付表-4　前回の定期の認証維持審査および臨時の認証維持審査指摘事項確認表※)
(記入例)

工場名　○○コンクリート株式会社　千里工場
品質管理責任者　大阪　次郎　　　印

＜前回の定期の認証維持審査＞

工　場 審　査 年月日	是正処置 提　出 年月日	フォロー アップ 審　査 年月日	承　認 年月日	指摘内容	備考
平成21年 2月1日	平成21年 6月1日	平成21年 6月30日	平成21年 8月30日	境界ブロックの形状･寸法検査で許容値を満足できなかった。	フォローアップ審査で適合

＜臨時の認証維持審査（実施した場合のみ記載）＞

工　場 審　査 年月日	是正処置 提　出 年月日	フォロー アップ 審　査 年月日	承　認 年月日	指摘内容	備考
平成22年 10月20日	－	－	平成22年 12月28日	指摘事項なし	事業再開に伴う審査

※)記入上の注意
①前回の定期の認証維持審査と、それ以降現在までの臨時の認証維持審査における指摘事項について記入。
②承認年月日は、指摘事項に対する処置が全て完了した日（評価判定結果通知書右上の日付）を記入。
③臨時の認証維持審査においては実施した場合のみ記入。

《指摘事項があった場合》
表に必要事項を記入し、指摘事項確認書のコピーを添付する。

《指摘事項がなかった場合》
①「工場審査年月日」および「承認年月日」のみを記入。
②「指摘内容」には「指摘事項なし」と記入。

付表-5　苦情処理の状況※) (記入例)

工場名　○○コンクリート株式会社　千里工場
品質管理責任者　大阪　次郎　　印

苦情受付年月日	苦情処置完　了年月日	苦情内容	処理内容
平成23年 6月6日	平成23年 7月7日	U形側溝の側壁部に色むら、一部角欠けがある。	当該製品はJIS規格品(1-300B)でロット合格品であった。 <原因> 製品を地面に直接積み上げた事による白華が原因であった。 製品の荷卸し時に問題があった。 <対策> 　パレット又は枕木等を置いて積み上げることで白華を防止することとした。 　荷卸し時、十分な注意を払うこととした。 以上の内容を社内教育として全従業員に対し周知徹底した。 また、当該製品は回収し、別製品を納入することで了解を得た。

※)記入上の注意
① 前回の定期の認証維持審査申請書提出日から現在までについて記入。
② 苦情がない場合は「苦情なし」と記入。複数ある場合は全て記入。
③ 製品の苦情に関する場合は、当該製品が「JIS規格品」か「JIS規格外品」の区別を明確に記載し、その製品ロットの合否を記入。

2．定期の認証維持審査を受ける鉱工業品に係る工場又は事業場に関する事項

（1）審査を受ける工場又は事業場の経歴※)（JIS認証取得以降）（記入例）

平成１９年　９月　JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」Ⅰ類のJIS認証を取得
認証日：平成19年9月12日
認 証 番 号：ＧＢ＊＊＊＊＊＊＊
JISマーク開始日：平成20年1月1日

平成２０年　８月　JIS A 5372「プレキャスト鉄筋コンクリート製品」Ⅰ類のJIS認証を追加取得
追加認証日：平成20年8月20日

平成２１年　２月　定期の認証維持審査（1回目）を受審
基点日（申請受理日）：平成21年1月20日

平成２１年　９月　認証の一時停止届提出（理由：出荷量減少のため）
一時停止期間：平成21年9月2日～平成22年9月1日

平成２２年　１０月　臨時の認証維持審査を受審（事業再開による）

現在に至る

他工場に関する概要

工場名	○○コンクリート㈱　大阪工場
認証区分	JIS A 5372「プレキャスト鉄筋コンクリート製品」Ⅰ類
認証日	平成19年10月20日
認証番号	ＧＢ△△△△△△△

※)記入上の注意
① JIS 認証を取得した以降の経歴を記入。ただし、事業承継があった場合は③に従って記入。
② 申請工場に係る主要事項のみを記入。なお、１社で複数工場を有する場合、他工場のことは経歴中に記入しない（⑤参照）。
③ 他の会社から事業承継した場合には、「○○株式会社より○○工場を事業承継し、○○工場とする」のように、承継内容を具体的に記入。ただし、被承継工場の過去の経緯は記入しない。なお、事業承継した工場が JIS 認証工場であった場合には、以下の事項を記入する。
【承継内容】
所 在 地：○○県○○市○○町○丁目○番○号
敷地面積：○○○○ｍ²
認証区分：JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」普通コンクリート･舗装コンクリート、軽量コンクリート
認　証　日：○○年○月○日
認 証 番 号：○○○○○○○
④ 会社形態や社名の変更を行った場合には、「○○有限会社を、△△株式会社に社名変更する」等と記入。
⑤ １社で複数工場（JIS 認証工場に限る）を有する場合、「現在に至る」のあとの【他工場に関する概要】に必要事項を記入（該当しない場合は表を削除し、２工場以上ある場合は表を追加すること）。
ＪＩＳ工場以外又は他業態の場合：製造品目又は業種を記載。
⑥ 事業休止や処分などで「認証の一時停止」となった場合は、その内容を記入。

（２）審査を受ける工場又は事業場の配置図(記入例)

（ａ）最寄駅と申請工場の関係

最寄り駅	地下鉄御堂筋（北大阪急行）線　千里中央駅	
利用交通機関	阪急バス（大阪外大行）	タクシー
所要時間（距離）	約２０分	約１０分

この余白に最寄り駅から工場までを、分かり易く図示する。
地図のコピーを貼付しても構いません。

（ｂ）申請工場の配置図

（平成　　年　　月　　日現在）

他の認証製品と兼用している建物・設備についても明確に図示すること。（試験室や骨材ヤードなど）

（3）審査を受ける工場又は事業場の従業員数※）（記入例）

※１社１工場の場合

（平成　　年　　月　　日現在）

区　分	事務係	輸送係	製造係	出荷係	資材係	試験係	技術係	計
従業員数 (臨時従業員数の内数)	３ （１）	１０ （５）	３ （０）	３ （１）	１ （０）	２ （０）	３ （１）	２５ （８）

※工場等が複数の場合

（ａ）企業全体の従業員数

（平成　　年　　月　　日現在）

区　分	従業員数（臨時従業員数の内数）
本　社	１４（５）
千里工場	２５（８）
大阪工場	１２（４）
計	５１（１７）

（ｂ）申請工場（千里工場）の従業員数

（平成　　年　　月日現在）

区　分	事務係	輸送係	製造係	出荷係	資材係	試験係	技術係	計
従業員数 (臨時従業員の内数)	３ （１）	１０ （５）	３ （０）	３ （１）	１ （０）	２ （０）	３ （１）	２５ （８）

※)記入上の注意
①区分は次頁(4)工場又は事業場の組織図にある各課又は係の区分に合わせて下さい。
②臨時の従業員がいない場合は「０」と記入。
③兼任している場合は該当する区分の従業員数に「※」を付記して下さい。

（4）審査を受ける工場又は事業場の組織図(記入例)

※１社１工場の場合

（平成　　年　　月　　日現在）

◎：品質管理委員会の委員長
○：品質管理委員会の委員
＊：品質管理委員会の事務局

※工場等が複数の場合

（ａ）本社と申請工場（千里工場）との関係

（平成　　年　　月　　日現在）

（ｂ）申請工場（千里工場）の組織図

（平成　　年　　月　　日現在）

◎：品質管理委員会の委員長
○：品質管理委員会の委員
＊：品質管理委員会の事務局

（５）審査を受ける鉱工業品に係る社内規格一覧表(記入例)

社　内　規　格　名	
総則	経営方針 年度目標管理規定 社内規格作成規定 組織規定 品質管理責任者規定 品質管理委員会規定 教育訓練規定 文書管理規定 公害防止規定 安全衛生規定 不適合管理規定
製品の管理	製品規格 製品検査規定 配合設計基準 受渡当事者間協議規定（Ⅱ類）
原材料の管理	原材料購買規定 原材料品質規定 原材料受入検査規定 原材料保管管理規定
製造工程の管理	製造工程図 工程中の検査規定 現場配合作成基準 製造作業標準 製品保管管理規定 出荷規定
設備の管理	設備購買規定 製造設備規定 検査設備規定 検査設備管理規定
外注管理	外注管理規定
苦情処理	苦情処理規定
品質管理	品質管理規定 試験方法

（6）審査を受ける鉱工業品の工程の概要図※) (記入例)

社内規格の工程概要図を貼付

表　使用材料名

種類	材料名
粗骨材	砕石2005　(　　　　　産)
細骨材	砕砂　(　　　　　産)
セメント	○○セメント（種類：N)
水	○○　水
混和剤	高性能減水剤 (銘柄：　　　　　　)
混和材	○○材 (銘柄：　　　　　　)

※) 記入上の注意
① ○○セメントの○○には製造業者名を記入。

②製品の種類によって工程が異なる場合は、工程図を別々に貼付する。

３．定期の認証維持審査を受ける鉱工業品の種類※) (記入例)
（Ｉ類の場合）

認証の区分	認　証　の　範　囲		
	製品の種類 (適用附属書)	製　品 (推奨仕様)	種　類
JIS A 5371 プレキャスト無筋 コンクリート製品 Ｉ類	暗きょ類	無筋コンクリート管	100～600
	舗装・境界 ブロック類	平板	普通
			透水性
			保水性
		境界ブロック	片
			両
			地
		インターロッキングブロック	普通
			透水性
			保水性
	路面排水溝類	L形側溝	250　A 又は B
	フロック式 擁壁類	積みブロック	1～12　A 又は B
		大形積みブロック	1～9　A
JIS A 5372 プレキャスト鉄筋 コンクリート製品 Ｉ類	くい類	鉄筋コンクリートくい	1種
			2種
	擁壁類	大形積みブロック	1～9A
		鉄筋コンクリート矢板	平型　500
			平型　1000
			溝型　1000
	暗きょ類	鉄筋コンクリート管	1種
			2種
		遠心力鉄筋コンクリート管	外圧管　A形　1種・2種
			外圧管　B形　1種・2種
			外圧管　NB形　1種・2種
			外圧管　NC形　1種～3種
			内圧管　A形　2K～6K
			内圧管　B形　2K～6K
			内圧管　NC形　2K・4K
			T字管　1種・2種
			Y字管　1種・2種
			曲管　U形・V 形　1種
			支管　A～C　1種
			短管　BS管　1種・2種
			短管　BT 管　1種・2種
		組合せ暗きょブロック	180～600
		鉄筋コンクリート ボックスカルバート	1種
			2種
	マンホール類	マンホール側塊	斜壁
			直壁

認証の区分	認　証　の　範　囲			
	製品の種類	製品（推奨仕様）	種　類	
JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品 Ⅰ類	路面排水溝類	U形側溝	1種	
		上ぶた式U形側溝	1種（本体、ふた、いずれかの場合は記入）	
			2種（　　　同　　上　　　　）	
		落ちふた式U形側溝	1種（本体、ふた、いずれかの場合は記入）	
			3種（　　　同　　上　　　　）	
		L形側溝	1種	
			2種	
	用排水路類	フリューム	フリューム	
			ベンチフリューム　1種	
			ベンチフリューム　2種	
		組立土留め	くい	
			板	
			はり	
			かさ石	
	共同溝類	ケーブルトラフ	1種（本体、ふた、いずれかの場合は記入）	
			2種（　　　同　　上　　　　）	
JIS A 5373 プレキャストプレストレストコンクリート製品 Ⅰ類	ポール類	プレストレストコンクリートポール	1種	
			2種	
	橋りょう類	道路橋用橋げた	通常橋げた	スラブ橋げた
				けた橋げた
			軽荷重橋げた	
		道路橋橋げた用セグメント	端部ｾｸﾞﾒﾝﾄ　T25-a～T45c	
			中間ｾｸﾞﾒﾝﾄ　M29-c～M45-c	
			中央ｾｸﾞﾒﾝﾄ　MD25-a～D45-c	
		合成床版用プレキャスト板	PCC-70-1～PCC-120	
		道路橋用プレキャスト床版	PDS2-7.9～PDS4-18.5	
	擁壁類	プレストレストコンクリート矢板	平形　SF50H～SF220H	
			平形　SF50～SF220	
			溝形　SC90A～SC350	
			波形　SW120～SW600B	

認証の区分	認 証 の 範 囲		
	製品の種類	製品（推奨仕様）	種 類
JIS A 5373 プレキャスト プレストレスト コンクリート製品 Ⅰ類	暗きょ類	プレストレストコンクリート管	内圧管 1種 ～5種 S
			外圧管 高圧1種から3種 C・NC
			外圧管 1種から5種 S・C
		プレストレストコンクリート ボックスカルバート	150型
			300型
			600型
	くい類	プレストレストコンクリートくい	PC くい A・B・C
			ST くい A・B・C
			節くい A・B・C

（Ⅱ類の場合）

認証の区分	製品の種類 （適用附属書）	製造業者が定めた呼びによる。	
		製 品 名	種類又は略号
JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品 Ⅱ類	暗きょ類	鉄筋コンクリートボックスカルバート	GBRC－RC ボックスカルバート
	路面排水溝類	その他	GBRC形側溝
			JAPAN形側溝
		上ふた式U形側溝	GBRC形長尺型側溝
			JAPAN形長尺型側溝
JIS A 5373 プレキャスト鉄筋コンクリート製品 Ⅱ類	暗きょ類	プレストレストコンクリートボックスカルバート	GBRC－PC ボックスカルバート
	くい類	プレストレストコンクリートくい	GBRC－PHC くい

※)記入上の注意
①該当するものを全て記入する。
②認証区分外の製品については記入しない。

「認証マーク等の表示の使用許諾に係る契約書」に転記するため、正確に記入のこと。また、社内規格とも整合させること。

４．定期の認証維持審査を受ける鉱工業品、その包装等に付す表示の態様※) (記入例)

（Ｉ類の場合）

日本工業規格の番号、名称及び 等級又は種類	表示を付す鉱工業品の単位	表示場所	表示の方法及び付記の方法	表示事項及び付記事項	
JIS A 5371 プレキャスト無筋コンクリート製品 Ｉ類 ①境界ブロック ②ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	１製品ごと	表面	押印	JISマーク	①外径 30±5mm ②外径 30±5mm
				一般財団法人日本建築総合試験所の略称及び認証番号	GB＊＊＊＊＊＊＊＊
				JISによる種類及び呼び（又はこれらの略号）	（例） ①片Ａ ②P60
				製造業者名（又は略号）	実際に表示する略号を記載
				製造年月日（又は略号）	例）１１．０１．０１
				リサイクル材を用いる場合にはその旨の表示	該当なし（該当する場合は記載すること）

日本工業規格の番号、名称及び 等級又は種類	表示を付す鉱工業品の単位	表示場所	表示の方法及び付記の方法	表示事項及び付記事項	
JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品 Ｉ類 U形側溝	１製品ごと	表面	押印	JISマーク	外径 30±5mm
				一般財団法人日本建築総合試験所の略称及び認証番号	GB＊＊＊＊＊＊＊＊
				JISによる種類及び呼び（又はこれらの略号）	（例） 1-300B
				製造業者名（又は略号）	実際に表示する略号を記載
				製造年月日（又は略号）	例）１１．０１．０１
				リサイクル材を用いる場合にはその旨の表示	該当なし（該当する場合は記載すること）

（Ⅱ類の場合）

日本工業規格の番号、名称及び 等級又は種類	表示を付す鉱工業品の単位	表示場所	表示の方法及び付記の方法	表示事項及び付記事項	
JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品 Ⅱ類 U形側溝	１製品ごと	表面	押印	JISマーク	外径 30±5㎜
				一般財団法人日本建築総合試験所の略称及び認証番号	ＧＢ＊＊＊＊＊＊＊＊
				Ⅱ類の文字	Ⅱ類
				種類（製造業者が定めた呼び）又は略号	(例) GBRC－U形側溝
				製造業者名 （又は略号）	実際に表示する略号を記載
				製造年月日 （又は略号）	例）１１．０１．０１
				その他必要となる事項又は略号	な　し
				リサイクル材を用いる場合にはその旨の表示	該当なし（該当する場合は記載すること）

※)記入上の注意
1) Ⅰ、Ⅱ類両方の認証を受けている場合は、表を別々に作成する。
2) 包装がない製品については、欄を抹消する。

５．定期の認証維持審査を受ける鉱工業品に係る品質管理責任者に関する事項※) (記入例)

（１）品質管理責任者の氏名、生年月日、職名及び最終学歴
（２）品質管理責任者の認証を受けようとする鉱工業品の製造に必要な技術に関する実務経験
（３）品質管理責任者の標準化及び品質管理に関する実務経験及び専門知識の修得状況

事　項	内　　　容	
(1)（ふりがな） 氏　　名	(姓)　おおさか 大阪	(名)　じろう 次郎
(2)生年月日	昭和　２２年　１月　２４日	
(3)職　　名	工場長	
(4)最終学歴	千里実務専門学校	

(5)認証を受けようとする鉱工業品の製造に必要な技術に関する実務経験

企　業　名	所　属　部　署	期　　間（通算経験年数21年）
○○生コン㈱	生コン事業部	平成2年4月　～　平成10年3月
○○コンクリート㈱	千里工場技術課	平成10年4月　～　平成23年10月

(6)標準化及び品質管理に関する実務経験

企　業　名	所　属　部　署	期　　間（通算経験年数21年）
○○生コン㈱	生コン事業部	平成2年4月　～　平成10年3月
○○コンクリート㈱	千里工場技術課	平成10年4月　～　平成23年10月

(7)標準化及び品質管理に関する専門知識の修得状況（次のイ、ロ、ハ、ニの該当する箇所に記入すること。）

イ．大学において履修

大　学　名	学　部　学　科　名	卒業年度	履　修　科　目
―	―	―	―

ロ．短期大学又は高等専門学校において履修

学　校　名	学　　科　　名	卒業年度	履　修　科　目
―	―	―	―

ハ．講習会等の課程を修了

講習会等実施機関名	受　講　期　間	講習会（コース）名
(財) 日本規格協会	平成10年4月～平成10年8月	工業標準化品質管理推進責任者講習会 （専修科コース）

ニ．その他の方法で修得
（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※)記入上の注意
① 通算経験年数は整数で記入。
② 期間は就任月～申請される月の前月までを記入。

品質管理責任者の資格に関わる

証明書のコピー貼付

見本

認 証 書

（認証番号）GB＊＊＊＊＊＊＊

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 建築 太郎 殿

大阪府大阪市中央区〇〇丁目〇番〇号

工業標準化法第１９条第１項の規定により日本工業規格の表示について下記のとおり認証します。

記

１．鉱工業品の名称 ： プレキャストコンクリート製品

２．ＪＩＳ規格番号、名称及び ＪＩＳの種類又は等級 ： JIS A 5371 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品Ⅰ類
JIS A 5372 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品Ⅰ類、Ⅱ類

３．認証の区分 ： 同 上

４．工場の名称及び所在地 ： 〇〇〇〇株式会社 △△△工場
大阪府吹田市〇〇丁目〇番〇号

（認証日）平成■■年■■月■■日

一般財団法人 日本建築総合試験所

理事長 辻 文三

見本

認証書別紙

（認証番号）GB＊＊＊＊＊＊＊

（認 証 日）平成■年■月■日

認証鉱工業品の種類： 下表のとおり

表－プレキャストコンクリート製品の種類

認証の区分	製品の種類	製品	
		製品名	種類
JIS A 5371 プレキャスト無筋コンクリート製品 Ⅰ類	舗装・境界ブロック類	境界ブロック	片，両，地
		インターロッキングブロック	透 水
JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品 Ⅰ類	路面排水溝類	U形側溝	１種
JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品 Ⅱ類	路面排水溝類	U形側溝	(製造者が定めた呼び) ＧＢＲＣ－U形側溝

製品試験の実施に係る『外部試験機関評価チェックリスト』

【レディーミクストコンクリート及びプレキャストコンクリート製品】
【審査員の立会あり】

① このチェックリストは、レディーミクストコンクリート及びプレキャストコンクリート製品の JIS 認証に係る製品試験を実施する場合、JIS Q 17025 に対する適合性を確認するものです。
② 申請者はこのチェックリストで自己評価を行い、添付書類として申請書とともに提出して下さい。
③ 提出されたチェックリストは、当センター技術審査員が内容を確認し、要求に対して不適合がある場合は改善を求めます。
④ このチェックリストは、申請者の工場で当センターの審査員が適合性評価を行う際にも使用します。したがって、「審査員記入欄」には何も記入しないで下さい。
⑤ 「申請者記入欄」には、要求事項を満たしている場合は「Y」を、満たしていない場合は「N」を、該当しない場合は「－」を記入して下さい。「Y」の場合はその根拠（例えば社内規格の名称と該当ページ等）を併記して下さい（記入例参照）。
⑥ 記入前に、巻末の注釈をご確認下さい。

【記入例】

申　請　者 記　入　欄
Y （例） 製品規格 P8

試験所（工場）の概要	試験所（工場）名				
	所　在　地				
試験従事者名					
試験の項目 及び JIS 規格番号					
試験設備リスト					
試験所（工場）による 事前調査	調査日	年　　月　　日	調査者 氏　名		
GBRC による調査	調査日	年　　月　　日	調査者 氏　名		

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">ISO/IEC 17025（JIS Q 17025）の要求事項</th><th rowspan="2">申請者
記入欄</th><th colspan="2">審査員記入欄</th></tr>
<tr><th>審査員による確認項目</th><th>判定</th></tr>
<tr><td colspan="5">技術的要求事項／　5.2 要員</td></tr>
<tr><td>5.2.1</td><td>試験所の次に示す要員が適格であること。
・特定の設備の操作、試験を実施する者
・結果を評価する者

特定の業務を行う要員は、必要に応じて適切な教育、訓練、経験、技量の実証に基づいて資格を付与されていること。</td><td></td><td>□要員が適格である
□教育訓練の実績、経験、技量などを要件として資格が付与されている</td><td></td></tr>
<tr><td>5.2.2</td><td>試験所の要員に対して認証に係る教育訓練計画をもつこと。

実施された教育訓練の有効性を評価していること。</td><td></td><td>□教育訓練の目標を設定している
□必要な教育訓練を特定し実施する方針、手順が定められている
□教育訓練は計画的である
□教育訓練の有効性を評価している</td><td></td></tr>
<tr><td>5.2.5</td><td>すべての技術要員に対し、該当する権限付与、資格付与、教育・訓練・技能及び経験に関する記録を維持すること。</td><td></td><td>□権限･資格を付与している
□技術要員に係る記録が維持されている
□適格性確認の記録に日付が記されている</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">技術的要求事項／　5.3　施設及び環境条件</td></tr>
<tr><td>5.3.1</td><td>試験のための施設は、エネルギー源、照明及び環境条件等を含め、試験の適正な実施が可能であること。

測定の要求事項に対して環境条件が結果を無効にしたり悪影響を及ぼしたりしないことを確実にしていること。

試験の結果に影響する施設及び環境条件に関する技術的要求事項を明確にしていること。</td><td></td><td>□施設は適切である
□環境条件は JIS 規格を満足している
□悪影響を与えないよう管理している</td><td></td></tr>
<tr><td>5.3.2</td><td>該当する試験方法及び手順の要求に応じて、環境条件を監視し、制御し、記録すること。</td><td></td><td>□環境条件を監視、制御、記録している
□試験環境の障害となる要因を特定している</td><td></td></tr>
<tr><td>5.3.5</td><td>試験所内の良好な整理・整頓・衛生を確実にすること。</td><td></td><td>□確実にするための手段を講じている</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) の要求事項</th><th rowspan="2">申請者
記入欄</th><th colspan="2">審査員記入欄</th></tr>
<tr><th>審査員による確認項目</th><th>判定</th></tr>
<tr><td colspan="5">技術的要求事項／　5.4 試験の方法及び方法の妥当性確認</td></tr>
<tr><td>5.4.1</td><td>試験所は、認証に係る試験について適切な方法及び手順を用いること。
適切な場合、試験データの分析のための統計的手法を含める。
指示書なしでは、試験の結果が危ぶまれる場合には、すべての関連設備の使用及び操作並びに試験体の取扱い及び準備についての指示書をもつこと。
試験所の業務に関するすべての指示書、規格、マニュアル及び参照データは最新の状態に維持し、要員がいつでも利用できる状態であること。</td><td></td><td>☐必要な JIS 規格が整備されている
☐手順書が整備されている
☐手順書に必要事項が明記されている
☐設備の取扱説明書を保持している
☐最新版が利用できる状態にある</td><td></td></tr>
<tr><td>5.4.2</td><td>認証の対象となる JIS の最新版の使用を確実にすること。</td><td></td><td>☐最新の JIS 規格に基づく試験が実施できる</td><td></td></tr>
<tr><td>5.4.7.2※1</td><td>コンピュータ又は自動設備は次の事項を確実にすること。
a)使用者自身が開発したソフトウェアは妥当性が確認されていること。
b) データ保護の手順が確立され実施されていること。</td><td></td><td>☐自作プログラムの妥当性確認の記録がある
☐データの管理手順が文書化されている
☐使用に関する取決めがある</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">技術的要求事項／　5.5 設備</td></tr>
<tr><td>5.5.1</td><td>試験所は認証に係る試験設備を保有すること。</td><td></td><td>☐JIS 規格に規定された設備を保有している</td><td></td></tr>
<tr><td>5.5.2</td><td>試験設備及びそのソフトウェアは当該試験に適用される仕様に適合すること。
機器の特性が結果に重大な影響をもつ場合には、機器の主要な量又は値に対する校正プログラムを確立すること (5.6 参照)</td><td></td><td>☐JIS 規格で要求される仕様を満足している
☐校正の方法、周期が明確である
☐受入検査が行われ記録を保持している</td><td></td></tr>
<tr><td>5.5.3</td><td>設備は、権限を付与された要員が操作すること。
設備の使用及び保全管理に関する最新の指示書及び／又は取扱説明書を、担当要員がいつでも利用できること。</td><td></td><td>☐権限を持つ取扱者を指名している
☐取扱いに関する手順書があり、担当要員が利用できる</td><td></td></tr>
<tr><td>5.5.4</td><td>重要な設備の品目及びそのソフトウェアは実行可能な場合、それぞれ個々に識別しておくこと。</td><td></td><td>☐識別ラベルが貼られている</td><td></td></tr>
<tr><td>5.5.5</td><td>重要な試験設備及びソフトウェアの記録(設備台帳) には少なくとも次の事項を含めること。
a)設備の品目
b)製造業者の名称、型式の識別、及び管理番号
c)設備が仕様に適合することのチェック (5.5.2 参照)
d)適切な場合、現在の所在場所</td><td></td><td>☐個々の設備について管理台帳が整備されている
☐必要事項が記されている又は記載欄が設けられている</td><td></td></tr>
</table>

ISO/IEC 17025（JIS Q 17025）の要求事項		申請者記入欄	審査員記入欄 審査員による確認項目	判定
	e)利用できるときは、製造業者の指示書の所在場所 f)すべての校正、調整、受入れの日付、その結果及び報告書と証明書、並びに次回に校正を行うべき期日 h)設備の損傷、機能不良、改造又は修理の記録			
5.5.6	試験所は、測定設備の管理規程をもつ。		□管理手順が明文化されている	
5.5.7	不良設備は修理されて正常に機能することが確認されるまで業務に使用せず、使用防止のための隔離又はラベル付けやマーク付けを行うこと。		□不良設備が業務に使用されていない □隔離や識別がされている	
5.5.8	実行可能な場合、最後に校正された日付及び再校正を行うべき期日又は有効期限を含め、校正の状態を示すラベル付け、コード付け又はその他の識別を施すこと。		□最後に校正された日付及び有効期限又は次回校正日が表示されている	
技術的要求事項／ 5.6 測定のトレーサビリティ				
5.6.1	試験結果の正確さ又は有効性に重大な影響をもつすべての試験設備は業務使用に導入する前に校正すること。 試験所は、自身の設備の校正のためのプログラムをもつこと。		□試験に供する前に校正を実施している □校正に係る手順を有している	
5.6.2.1.1	自身で校正を行う場合、校正プログラムはSI 単位に対してトレーサブルであることを確実にすること。 外部の校正サービスを利用する場合には、業務の適格性、測定能力及びトレーサビリティを実証できる校正機関の校正サービスを利用すること。 これらの機関が発行する校正証明書は、測定の不確かさの表明を含め、校正の測定結果を有すること。		□SI 単位に対してトレーサブルである □外部の校正サービスを利用する場合、適切な校正機関で校正を実施している □校正証明書に校正の測定結果がある	
5.6.3.1	自身の参照標準の校正プログラムもつ。参照標準は、トレーサビリティを与え得る機関によって校正する。 試験所が保有する参照標準は校正の目的だけに使用し、その他の目的には使用しない。		□内部での校正に用いる標準器について、適切な校正が実施されている □標準器の使用制限を定めている □必要な場合、調整前の状態を把握している	

ISO/IEC 17025（JIS Q 17025）の要求事項		申請者記入欄	審査員記入欄	
			審査員による確認項目	判定
技術的要求事項／　5.8 試験品目の取扱い				
5.8.1	試験所は、試験体の輸送、受領、取扱い、保護、保管、保留及び／又は処分のための手順をもつこと。		□試験体の取扱いに関する手順を有している	
5.8.2	試験所は､試験体を識別するための方法をもつこと。		□試験体を適切に識別するための手順を有している	
5.8.3※2	試験体を受領した際､何らかの異常、又は正常状態からの､若しくは該当試験方法に規定された状態からの逸脱を記録すること。		□試験体の受入れ検査を実施し､その結果を記録する手順を有している	
5.8.4	試験所は､保管、取扱い及び準備の間に試験体が劣化､損失又は損傷を受けることを防止するための手順及び適切な施設をもつこと。		□試験体の保管方法､劣化､損傷等を防止する手順を有している	

※1：レディーミクストコンクリートの場合は該当しない。プレキャストコンクリート製品の場合は、試験結果をパソコン等で算出して求める場合に該当。
※2：異常等が発生した場合、その状況をデータシート等に記入することでよい。

【備　考】

８．他法令適合性等誓約書（記入例）

平成　　年　　月　　日

申請書の日付と同じ日付にしてください。

登記簿の所在地を記入。

一般財団法人　日本建築総合試験所
　理事長　　辻　　文三　　　殿

大阪府大阪市中央区内本町２丁目４番７号

社印を押印。

○○コンクリート株式会社　　社印

代表取締役　建築太郎　　印

代表者印(会社公印)を押印（認印不可）。

他法令適合性等誓約書

平成　　年　　月　　日付の定期の認証維持審査申請書（品目名：JIS A 5372 「プレキャスト鉄筋コンクリート製品」Ⅰ類・Ⅱ類、JIS A 5373 「プレキャスト鉄筋コンクリート製品」Ⅰ類・Ⅱ類）の提出にあたり申請工場は、都市計画法、建築基準法および宅地造成法ならびに環境基本法等の立地・操業に係わる関係法規に適合していることを確認しました。

なお、認証後、当該工場が上記関連法規に違反していることが判明した場合は、貴認証機関には一切迷惑をかけず、その解決に努力します。

以　　上

認証区分を記入。

登記簿（写し可）

(履歴事項又は現在事項全部証明書)
（６ヶ月以内でかつ最新事項のもの）